

会 議 錄

| | |
|-----------|--|
| 会議の名称 | 令和4年度 第1回 新冠町マイタウン30委員会 |
| 開催日時 | 令和5年2月1日（水） 午後6時00分から午後8時00分まで |
| 開催場所 | 新冠町役場庁舎2階 201会議室 |
| 出席者 | <p>【マイタウン30委員会委員】 出席者18名</p> <p>【新冠町】 鳴海町長、奥村教育長、佐藤総務課長、佐渡企画課長、下川総括主幹、畠山副主幹、原口係長、中村主任、長根主任主事 計9名</p> |
| 会議内容 | <p>(1) 道の駅サラブレッドロード新冠リニューアル事業の留保について (2) 新冠町の行財政改革に向けた財政計画の内容について (3) 町長の公約の実現に向けた推進計画の進捗について (4) その他</p> |
| 会議資料 | 会議資料の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (別添のとおり)・無 |
| 会議録の作成方針 | <input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 |
| 記録内容の確認方法 | 会議録署名者の有無 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| その他の必要事項 | |

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

～開会前～

出席委員へ鳴海町長より委嘱書を手交。

新型コロナ感染拡大防止のため、令和2年度以降開催を見送っており、前回の委嘱から1度も開催がなく任期が終わってしまったことから、各委員については事前に継続の了承を得ている。

また、役職についても継続とし、会長に新冠町スポーツ協会会长の今村裕氏、副会長に新冠町子ども会育成連絡協議会会长の前山光暁氏の任命について了承をいただいた。

(委嘱任期 令和5年2月1日～令和7年1月31日)

1 開会

【佐渡企画課長】

只今から、第1回マイタウン30委員会を開催いたします。

2 会長あいさつ

【今村会長】

皆さん、おばんございます。

日中のお仕事で大変お疲れのところ、また、悪天候の中、そして本来であれば家族団らんで食卓を囲んでいるであろう時間において、マイタウン30委員会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

会長の任においては、私よりも諸先輩がいる中、また若い世代にもつなげるべきと考えるところですが、マイタウンが再開となった当初より会長を務めさせていただき、役割を果たし切れていないとの職員の叱咤もありまして、継続させていただくこととなりましたので、何卒よろしくお願いします。

また、本日の議題につきまして、資料は事前に配布させていただき、目を通して頂いていると思いますので、スムーズな進行にご協力いただきますようお願いします。

3 町長あいさつ

【鳴海町長】

先日の降雪により足元が悪い中、また夜分にもかかわらずご出席をいただき、ありがとうございます。2020年の年初めに、新型コロナウイルス感染症の罹患者が国内で初めて確認されて以来、瞬く間に蔓延し、これまで数多くのイベント、会議等が中止を余儀なくされ、当委員会も3年ぶりの開催となりました。

本日は、今まで開催できずにいた凡そ3年間において、委員の皆さんに説明していたまちづくりの方向性及び考え方について、変更が生じた事項の経緯や現在の進捗状況を中心に説明しますが、本来なら本委員会の設置条例第2条、総合計画等の進行状況報告に基づき、調査・審査

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

を行なったうえで、意見を述べていただくべきところ、先のとおり3年に亘るコロナ禍にあって、資料をはじめ内容周知の徹底が敵わない状況にありました。

そのような中で、この後、次第の議題（1）～（3）について担当より説明をさせますが、申し上げた事情により、資料にお目通しいただく時間がなかったことから、状況説明を主体とさせていただき、本日、いただけないご意見等につきましては、後日、企画課にお寄せいただくか、次の委員会の中で対処したいと考えますので、ご理解願いたいと存じます。

4. 議事

（1）道の駅サラブレッドロード新冠リニューアル事業の留保について

別紙資料1

【鳴海町長】

～『第1期町政と第2期町政での道の駅整備事業の検討事項』について説明

【佐渡企画課長】

～『集中協議の経過』について説明

【鳴海町長】

～『町政における道の駅整備事業一時中断の決断』について説明

【今村会長】

道の駅リニューアルの留保の決断に至る要因の一つとして関連がある議事（2）の内容について、担当課の総務課より説明をお願いします。

（2）新冠町の行財政改革に向けた財政計画の内容について

別紙資料2

【畠山副主幹】

～『財政計画の概要』について説明

【今村会長】

事務局の説明が終わりました。ここから、この2つの議事について、委員の皆さんから質疑を受け付けたいと思います。

【A委員】

財政推計についての説明から、令和14年度で16億円の累積赤字となる事は理解した。健全化に向けた取組として具体的方針の記載とアクションプランの策定はあるが、これを行なえば16億がどうにかなるという見込が具体的にあるのか伺いたい。

【佐藤総務課長】

16億という大きな数字を全て解消するために、今後努力をしていくが、単純にその取組みを

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

すれば 16 億が解消できるというわけではありません。

参考として、平成 25 年の財政推計では、平成 25 年～令和 4 年の 10 年間の累積赤字が 27 億と推計されていましたが、国の政策等を活用しながら、毎年の見直し、予算編成で解消してきた経過があり、そういう点では財政推計の数値は、あまり当てにはならないとも言えます。

このことから、16 億という数字をあまり悲観的には捉えないでほしいと思いますが、厳しい状況であるのは事実であるということは理解し、今後は物事を判断する時に、常にそういう目線を持ちながらも、事業をやりきっていくことが重要と考えております。

今後予定されている診療所と中学校の建替えは概算で 60 億程度かかります。過去を振り返りると、平成 9 年からレ・コード館、温泉を短期間で整備した際は約 61 億の事業費がかかり、その時点で財政水準はマイナスとなりましたが、そこから立て直して来れたのは、財政推計を意識しながら、都度、直近の状況から財政負担の少ないものを見極め、事業をやり遂げてきたためであり、この経験を活かして、今後も継続することが重要と考えます。

【B 委員】

1 点目として、町における社会的な共同資本（町民の日常生活に関わる事）については、是非とも町として北海道や国にお願いをしていってほしい。

2 点目、空き家を取り壊してしまうと、固定資産税が 6 倍になるというニュースを見たのだが、詳しい人がいれば詳細を教えてほしい。また、現在、町内に空き家が何件あるのか、さらに解体に関する町の補助等について伺いたい。

3 点目、ポロシリ生活館の運用について、災害時の対応（鍵の取り扱い等はどうするのか。逃げたはいいが、施設に入れない事などがあった場合の扱い）について伺いたい。

【鳴海町長】

社会资本事業整備等について、農林水産業に関する事も含めて、管内では国に対し 168 項目を要求しています。関係性が近いものから早期実現するよう、これからも要請していくつもりです。

また、新冠町では農業と子育てに対して先行的に補助や助成を行ってきましたが、やっと国の補助が追い付いてきたところです。今後は、町が行なっている施策を他にも活かしていくのか、内部や皆さんとも協議しながら、様々な意見を道政、国政に伝え、一緒になって解決できるよう求めていくのでご理解とご協力をお願いします。

【佐渡企画課長】

空き家について、町では持ち主が解体撤去するための補助制度があります。

空き家の軒数は凡そ 100 軒以上あると認識していますが、国が指定する危険空き家はほんなく、管理状況は良くないにしろ、生活環境に危険を及ぼすようなものはないと言っています。

ポロシリ生活館については、町の方でも鍵を保管していますので、緊急時には職員が開放するなど臨機応変に対応していきます。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【佐藤総務課長】

空き家における税制の問題については、土地の固定資産税を安くしたい為に放置しているという問題であるとお察しします。その中で、放置されているような空き家については税法上の優遇措置の対象外とするといった改正がされると認識しています。

また、ポロシリ生活館の防災面について、防災担当としては、避難の場所があったとしても職員が対応できない場合はどうするか。というような現実的な問題の洗い出しや、自治会を巻き込んだモデル事業の展開等、今後も命を守るために避難のあり方を検証し、お伝えしていくたいと考えます。

【C委員】

町長の考えについて自分なりにまとめたので、その考え方方が合っているかどうか確認させていただきたい。

①道の駅のリニューアル、国保診療所の建て替えを同時に使うことができるのは、財政健全化を考えたとき、診療所の建て替えを未来のために選択したから。

②新冠ICの開通と同時に道の駅をリニューアルすれば、新冠町としての特色を出せるメリットがある中で、医療機関は隣町にもあるのに建て替えを選んだのは、町民の利便性を第一に考えたから。

③道の駅のリニューアルについては、行わないのではなく、ハコモノにお金をかける事を一旦立ち止まり、交流人口の流れを見ながら運営の方法にお金をかけていく。

という考え方でよろしいでしょうか。

【鳴海町長】

診療所（医療）の建替えについて、町は自立するという方針を取りました。

人口減少が進んでいく中で、定住を図るにしても医療、福祉、教育が整っていないと町は残れないと考え、そういった意味で、今何をしなければいけないかを検討した結果、診療所の建替えと防災の整備が必要だと判断しました。

また、資料に詳しく記載はありませんが、新ひだか町と共同で運営しているゴミ処理施設も更新しなければならない時期に来ており、そういった町民の生活に直結する部分を優先的に考えていきたいと考えています。

道の駅についてもあきらめたわけではなく、今後施設等を維持していく中で、活用できる補助制度等も模索しながら、将来どうあるべきか継続的に検討を進め、できることはやっていきたいと考えています。

ただ、現行では、リニューアル効果について町民へ還元されるメリットの比率が少ないと考えており、今後、様々な構想や努力を積み重ね、早い実現を目指していきます。

【C委員】

町民ファーストを考えたときに、町長は「攻めでは無く、守りに徹した」ということで理解して良いんですね。

審議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)

【D委員】

1点目に道の駅の件について、自分としては日々状況が変わる情勢の中で、ベストな判断をしてほしいと考えていますので、これに合わせて都度検討を進め、柔軟に考えていただいた中の決断ということは、ありがとうございます。

2点目の財政計画について、収支改善の具体的な方針の中で、特に取り組みやすい部分は人件費だと思います。しかしながら、役場には優秀な人材が集まっていると感じているので、そこは適正に判断してほしいと思います。

3点目は、ふるさと納税について、新冠町は日高管内で3番目となっていて、1番のえりも町の金額は新冠の倍くらいありますが、えりも町に負けないくらいのポテンシャルや力を持ってるのではと思っていますので、今後、ふるさと納税のチームを作るなど、力を入れていってほしいと願います。

【佐藤総務課長】

人件費は行政改革を行うにあたり、町民に負担を求める立場として、行政も相応の負担をするという覚悟がなければ、理解を得られないこともあるため、その点を踏まえながら考えていきます。

また、ふるさと納税について、令和4年度は3億1千万円と年々増えており、様々な方面からも、もっと頑張れといった意見も頂いています。

ふるさと納税の魅力はやはり返礼品で、人気となるのは圧倒的に海産物であることから、新冠町はそこがウイークポイントになっていますので、魅力ある商品を取り揃え、さらに新たに開発していくためには、役場だけでは難しく、今後に向けて、現在は商工会と連携し、商品開発、情報発信を担ってもらうための調整を進めています。これから、様々なチャレンジしていくという姿勢の中で、ふるさと納税が伸びていくように取り進めていきますので、事業者の皆さんにおいても、有効な販売・販路の1つだとご理解いただき、ご協力をいただきたいと考えています。

【E委員】

財務推計の数字について悲観しないでほしいと説明を受けましたが、町を一般企業に見立てた場合、間違いなく倒産することになると思うので、どうしても悲観してしまいます。

今後、なにかプラスになるような、大丈夫だと思えるような取組みを示していただくと安心できると思います。

営利を追求する商売人という立場として、さらに若者（青年）という立場として、どんどん意見交換等をしていきたいと考えていますので、町としても是非とも積極的に声をかけてほしいと思いますし、協力していきたいと考えています。

【佐藤総務課長】

マイナスの値については、他町の財務推計と比較した時、赤字比率としてはどこの市町でも

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

同じくらいの数字になっているので、そういった面からも、新冠町だけ厳しいというような悲観はしてほしくない。

今後、物事を進めていくときに民間事業者とどう連携するかが重要であると考えています。

例として、道の駅で言えば、運営も含めて全て町でやっているものを、今後は、公共的な部分は町で造り（駐車場等）、中の経営については民間で儲けるために投資してもらうというように、官民がタッグを組んで、それぞれの強みを活かしながら収益が確保できる形で無ければ、さらに運営は難しくなると考えます。

また、今の道の駅に年間800万くらいかけている中で、収入は100万くらいに留まっており、現行のように、外から来る人に対して優先的にお金を使ってしまっている状態ではなく、道の駅を作ることで、町や町民に有益性がバックされるというような形の確立に向けて取り組むことで、財政推計も変わっていくと考えています。

【佐渡企画課長】

道の駅の検討の方向性は、あらゆる角度から継続協議をしていくつもりですし、皆様の意見を踏まえ、最もいい状況、将来像を見つけていきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願ひします。

（3）町長の公約の実現に向けた推進計画の進歩について

別紙資料3-1、3-2

【原口係長】

～『町長公約に係る第1期の実績、第2期の進捗等』について説明

【今村会長】

事務局の説明が終わりました。ここから、この2つの議事について、委員の皆さんから質疑を受け付けたいと思います。

【B委員】

西泊津の町有地への植樹について、樹種をカラマツとトドマツに選定した理由はなぜか。

あの地域はミズナラなどが多く、その土地の植生を調べ、今まであった植生を保全した方が良いのではと感じるがいかがか。

【佐渡企画課長】

樹種の選定については、日高中部森林組合の職員と、現地にて、風の強さ、土地の状況、傾斜勾配等を確認した上で、専門的な見地により樹種を選定しています。

【D委員】

第2期の津波ハザードマップは、合成加工によって「この場所では、人の背丈だと、このくらいの高さまで浸水する」とイメージできる大変インパクトの強い内容で、意識付けにとても有

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

効なものであったと思います。

自然災害は避けては通れないで、引き続き、防災関連事業に力を入れてほしい。

【F委員】

本日の説明で町財政が厳しいということはわかったが、町長の公約を推進していくべき、間違いない町の活性化につながっていくとも感じました。財政計画では歳出を抑えることに特化しているように感じますが、対して歳入を増やすためのアイデアがもう少し組み込まれている方が良いのではと考えます。

人口を増やすための宅地造成、インフラ整備、医療、教育、福祉の充実は大前提という中で、宅地造成は、これまでの実績もあると思うので有効だと考えます。

先日、後志振興局長と話す機会があり、現在、ニセコ町が活気を呈しているようで、これまで観光の町としても有名ではありますが、訪れる観光客は2～3週間滞在し、その間に、50万～100万をかけて、ヘリコプターで厚岸に牡蠣を食べてくるという普通では考えられないようなツアーやが相当人気であると伺いました。新冠町もヘリポート（新栄飛行場）があるので、そこを整備し、冬期間に、乗馬に来てもらうといった、一見、突拍子もないようなアイデアを出していくと、それがメディアに取り上げられたり、そういう部分に地域活性や交流人口の増加に向けたタイミングやチャンスが秘められていると考えます。

また、日高自動車道に係る残土の運搬がされている西泊津地域についても、可能性を秘めた広大な土地になると思いますし、ハコモノの整備は難しいという現実ではありますが、一つの案として、若者に流行しているスケートボードの全天候型施設を整備することで、若者が集う環境を整備する等、今後は、若者をターゲットとして、その年代にとって興味がわくようなものを調査し、インフラの場所を提供するといった取組みを続けていくことで、結果が出てくるものと考えます。

【鳴海町長】

土地利用に向けては検討協議会を立ち上げており、交流人口についても併せて検討していくたいと考えている。その中で皆さんと我々が同じ考え方を持って進めていきたい。

また、西泊津についても、優良な土地であるため、今後どう活用していくか、町民の皆さんと、またこののような場で一緒に考えていけたらと考えています。

【G委員】

新冠小学校への着任と同時に新型コロナウイルスが拡大し、この3年間は本当に大変なことが沢山ありました。その中で、一番大変な思いをしたのは子ども達であったと思います。

しかし、そんな中でも、町長、教育委員会の方々には、子ども達の事を第一に考えていただき、十分な取組みをしていただいたと感じています。

町内3つの学校を代表して、この場を借りて感謝の意を伝えさせていただきます。本当にありがとうございました。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【H委員】

新冠町の新規就農支援について、3ヶ年にかけて対象者に支払う給料について、額の高い町に合わせて上げていかないと、人が集まって来ないのでないかと考える。

また、ここ数年で新規就農者に対する補助金を出してくれているが、資材や物品の高騰の影響を考えると固定額の補助ではなく、パーセンテージでの補助が有効であると考える。

財政が厳しいと聞いた中で逆行するが、この場を借りて発言させていただく。

【鳴海町長】

新規就農者に対する、新冠町の交付金等を踏まえた環境については、他町と比較をしても劣っているとは思っていません。補助額のパーセンテージ化については、検討までに至ってはおりませんが、民間企業との協定によってプラスアルファの支援金をいただく事も重なっており、手厚い支援は出来ているのではないかと考えています。

委員がおっしゃる通り、資材高騰がどこで落ち着くのか未だに予測がついていない中で、満足できるレベルの線引きについては、一つの意見をして受け取り、今後どう生かせるのか検討してみたいとも考えて思っていますのでご理解頂きたいと思います。

【今村会長】

ここで、全体を通して質疑を受けたいと思いますが、ご意見等はありますでしょうか。

5. その他

【今村会長】

ないようですので、その他として、事務局から何かありませんか。

【佐渡課長】

マイタウン30委員会の今後のあり方について、現状、当初の役割を發揮しきれていないというのは委員の皆さんも感じられているかと思いますし、私たちの力不足を反省するところであります。

つきましては、今後、担当課で町政懇談会も含めて、あり方を検討していきたいと考えております。その考えについては、これから、委員の皆さんの意見をお諮りする場面があるかと思いますので、その際は、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

6. 閉会

【今村会長】

本日出席いただいた委員の皆さん、誠にありがとうございました。

これからまちづくりに関して、貴重な意見が出されました。より良い町にしたいという想いは、皆さん同じだと思います。今後も皆さんで意見を出し合っていかなければと思います。

本日は本当にありがとうございました。

以上をもって終了しました。

道の駅整備事業検討・協議推移

1 第一期鳴海町政

(1)道の駅の方針

- ・新冠 I C開設に併せた道の駅整備による交流人口の増加

(2)町政を取巻く環境

- ・日高自動車道延伸工事の進捗に伴い道の駅リニューアル待望論の高まり
- ・人口減少による社会問題の顕在化
- ・新型コロナウイルス感染症まん延による社会不安

(3)直面する課題への対応

- ・魅力あるまちづくりの推進（子育て政策の推進等）
- ・持続可能なまちづくり（財政基盤の確認等）
- ・安心、安全なまちづくりの推進

2 第二期鳴海町政

(1)町政を取巻く環境

- ・収束することのないコロナ禍
- ・世情不安と物価高騰

(2)直面する課題への対応

- ・第三セクターの整理
- ・財政計画の策定

(3)道の駅の方針

- ・各種施策の集中協議（府内横断型会議体「各種検討会議」の設置）

- ・観光施設検討会議における集中審議

【検討会議協議概要と協議結果】

・期間

令和3年7月1日～令和4年8月9日

・協議概要

現道の駅は構造上、リフォームできないため増築、駐車場等の面整備を中心に構想協議を繰り返した。また後背地の J R 敷地の活用可能性も協議を行ったが、 J R 協議との用地譲渡の協議が未了であったため当該地は対象外とした。

=リニューアル案=

トイレ棟増築、第二駐車場への進入路整備、第一・第二駐車場整備、調査設計

総事業費 394,623 千円

協議を進めて行く中で新冠町財政計画の公表、国保診療所建替え計画が打ち出されたことでリニューアル案について実現性を含め再協議を行った。

- ・協議結果

国保診療所建替え事業及び防災関連事業と同時並行で道の駅整備事業を実施することは町の財政負担が過大であり、新冠 I C 開設に併せた整備事業を実施することは困難。実施を先送りし、この間において道の駅の在り方を協議する。

3 町政における道の駅整備事業の決断

これまで私は、令和 7 年度の新冠インターチェンジの開設に併せて施設竣工することが道の駅整備事業の効果の最大化を図れると考え、道の駅整備工事を令和 7 年度中に終えることを想定し、協議を進めてきました。

協議は検討委員会を中心に行われ、先ほどの担当課長の説明のとおりです。

現在の新冠町を考えたとき、財政計画で明らかのように大型建設事業の実施には、多額の借り入れである起債に頼ることは避けられず、その返済の多くは、将来世代が負担することになるほか、多額の負債は財政の硬直化を招く恐れもあります。

今、事業期間を同じくする道の駅整備事業と国保診療所建て替え整備事業、並びに防災関連事業等の大型事業を同時並行して進めることは、町の財政運営上からも適切な判断ではないと考えるに至りました。

私は現在の社会情勢、未来の町のあるべき姿など「新冠町として」今取り組むべき事業は、町民生活に不可欠な医療福祉の充実につながる国保診療所建て替え整備事業及び防災関連事業であると考え、一旦、道の駅整備事業の推進を立ち止まる決断を致しました。この決断は多角的な検討結果の報告に基づき私が判断したものであります。

これまでの間、道の駅整備事業に関しては、事業実施を前提に協議説明を各所で行っており、期待を寄せる町民の方も多くいらっしゃるかと思います。町民の思いに、今応えられないことは無念の一語に尽きますが、町の将来を考えるが故に一旦立ち止まるべきと判断したことをご理解いただきたいと思います。

道の駅整備事業は、新冠インターチェンジ開通後の人流を踏まえ、また運営を含めたあり方等についての協議を今後継続し、より充実した整備計画をもって道の駅整備事業の「実現」に当たる所存ですので、ご理解を賜りますようよろしくお願ひ致します。

新冠町財政計画【概要版】

今後の地方財政については厳しい状況に置かれる事が予見され、新冠町においても人口減少に伴う町税の減収、少子高齢化の更なる進展による社会保障費の増加、公共施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加などが見込まれており、財政運営は極めて厳しい状況になる事が想定されるため、当町の財政の現状と今後の財政見通しを明らかにし、効果的な行財政運営の構築と持続可能な財政基盤の確立を図るために「新冠町財政計画」を策定しました。

この概要版は財政計画の内容をまとめたもので、計画本編は新冠町のホームページ (<https://www.niikappu.jp>) に掲載しています。

これまでの新冠町の財政状況

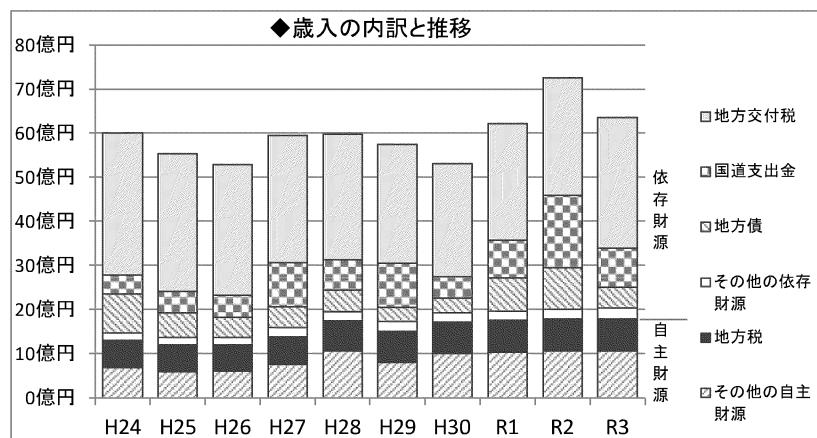
●歳入

歳入には様々な種類がありますが、大きく分けて自主財源と依存財源に分かれます。

自主財源とは地方税や使用料など町が自主的に収入するもので、依存財源とは国や道の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする収入で地方交付税や国・道支出金等がこれにあたります。

近年、自主財源は総額として大きな変動はありませんが、平成28年度から令和元年度までは財源不足のため毎年度1億円以上を財政調整基金から繰り入れている事から、自主財源の内、基金繰入金の割合が高くなっています。令和2年度と令和3年度は寄附金の割合が高くなっています。

一方、依存財源の内、国・道支出金や地方債は大型の建設事業などにより左右される事から年度間で大きな差があります。



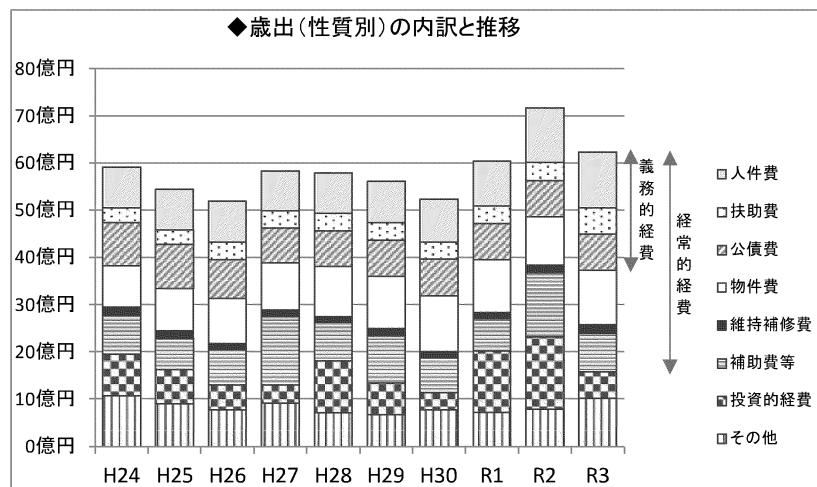
●歳出

歳出を性質別に捉えると、経常的経費と投資的経費に分けることができ、経常的経費の中でも人件費・扶助費・公債費は義務的経費と呼ばれています。

義務的経費は法令等の規定や、その性質上必ず支出しなければならない経費で、容易に削減できない経費です。

歳入の増加が見込めない状況で義務的経費が増加していくと、新しい財政需要や臨時の財政需要に対する弾力性が失われ、財政構造が硬直化していきます。

これまでには義務的経費の増加に対して、投資的経費をはじめとする様々な経費を抑制する事により財政を維持してきましたが、今後予定されている大型建設事業の実施により投資的経費が高位で推移し、それに伴い公債費の増加も不可避な状況にあるため、慢性的に財政の硬直化が進んでいくものと推測されます。

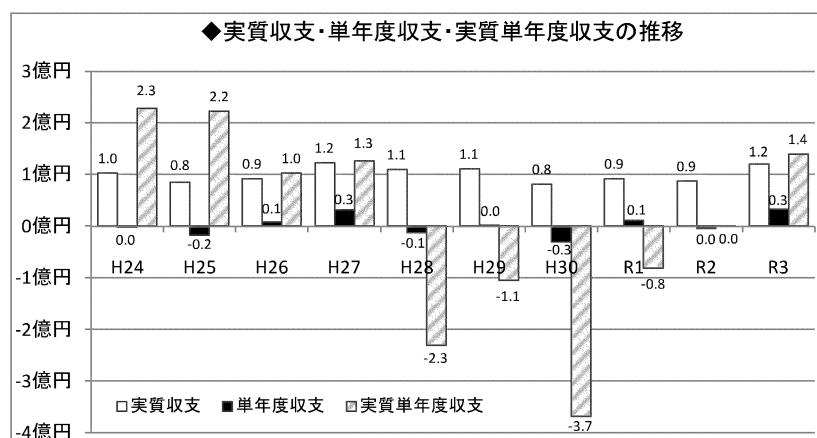


●収支

町の財政運営の健全性を確保するためには収支の均衡が図られている事が大原則となります。これは実質収支、単年度収支、実質単年度収支という指標で表す事ができます。

実質収支は、その年度の歳入の決算額から歳出の決算額と翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもので、そこから前年度繰越金の額を控除し、単年度での実質収支を表したもののが単年度収支になります。更に単年度収支には財政調整基金への積立てや取り崩し、地方債の繰上償還額などが含まれている事から、これらの影響を除いた実質的な単年度の収支を表したもののが実質単年度収支となります。

平成28年度から令和2年度までは財政調整基金を取り崩して財源不足を調整しているため実質単年度収支はマイナスとなっています。

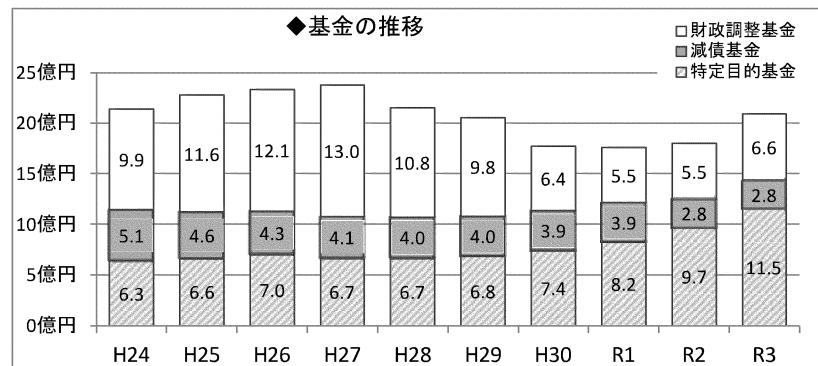


●基金残高

基金は家計でいう預貯金にあたります。当町では地方税や地方交付税の伸びが好調な時期に決算余剰金などを積み立ててきた一方、大型建設事業など一度に多額の経費が必要な場合や政策的事業の実施の際には基金を取り崩して計画的に活用してきました。

しかし、近年は社会保障費の増加や地方交付税の減収等に伴い、恒常に財政調整基金の取り崩しを行っており、今後もこの様な状況が続いた場合、近い将来に財政調整基金が枯渋し、町政運営に大きな影響が生じる事が危惧されます。

令和3年度末における町民一人あたりの基金残高は、約40万3千円となっています。



●地方債残高

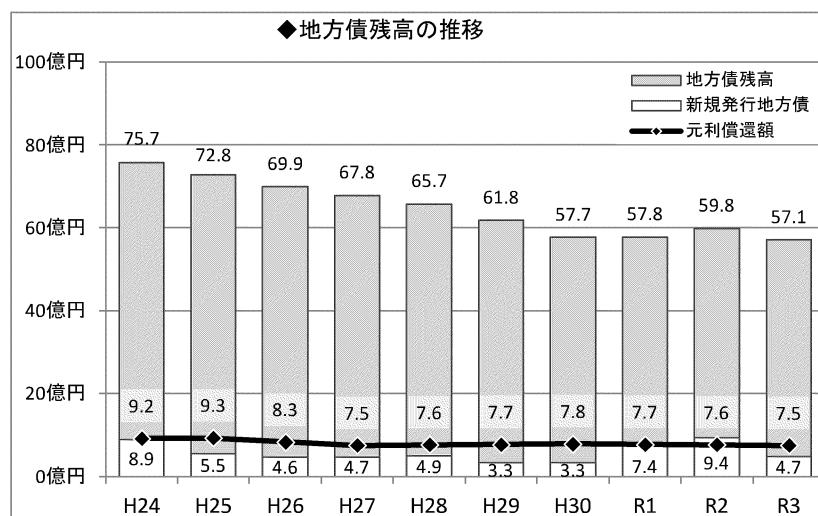
地方債は家計でいう借金にあたります。

地方自治体の歳出は原則として地方債以外の歳入をもってその財源としなければならないとされており、赤字の穴埋め目的での借金はできませんが、国の減税対策等による減税補てん債や地方交付税の不足分を補てんする臨時財政対策債など特例措置として認められているものもあります。

当町では、公共施設の建設など一度に多額の経費が必要で且つ将来その施設を使う世代にも経費を負担してもらう事が妥当な場合には、国などから借金をして資金を確保していますが、これを地方債といいます。

近年、地方債残高は減少傾向にありますが、今後大規模な建設事業が予定されており、地方債残高が増加していく事が見込まれますが、将来世代へ過度な負担を残さないためにも地方債残高の適正な管理が必要となります。

令和3年度末における町民一人あたりの地方債残高は約110万2千円となっています。



●財政指標

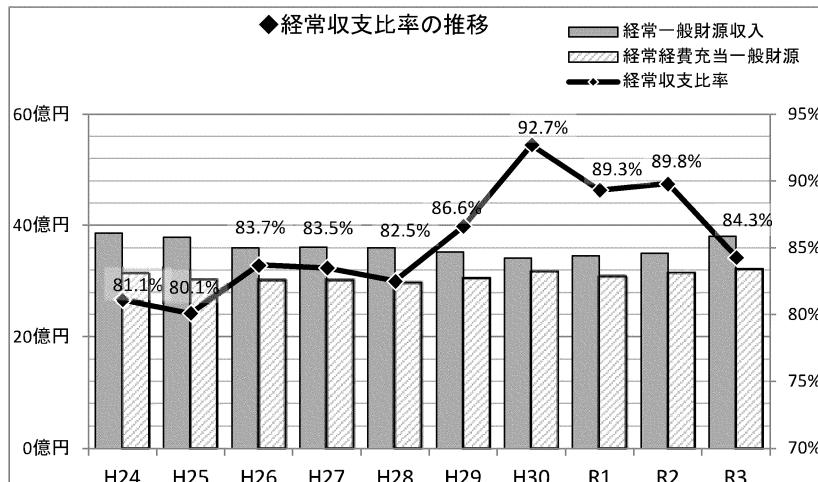
・経常収支比率

経常収支比率とは経常的な一般財源収入が経常的な経費に充てられた割合を示した指標であり、財政構造の弾力性を示す指標です。

家計に例えると光熱水費や家賃など毎月確実に支出される経費に対する給料のように毎月決まって得られる収入の割合を示したものです。

この割合が高くなるほど新たな行政サービスを行うための財源が乏しく、財政構造の弾力性が失われ、硬直している状況にあると考えられます。一般的には70%から80%が望ましいとされていますが、現状では多くの地方自治体がこの範囲を超えていました。

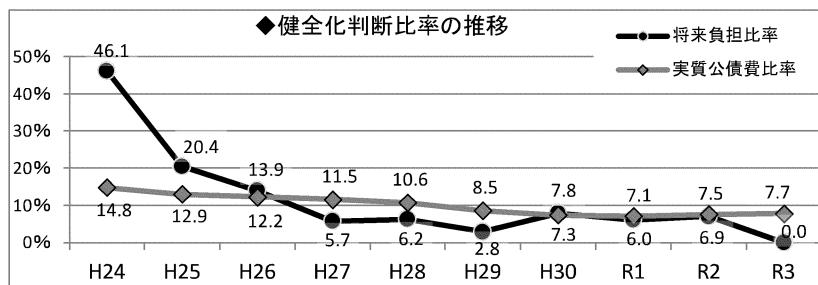
当町の経常収支比率は、平成24年度から平成28年度までは85%未満で推移していましたが、平成30年度には地方交付税の減額等により経常一般財源収入が減額となった事から90%台に達し、近年は80%台後半で推移しています。



・健全化判断比率

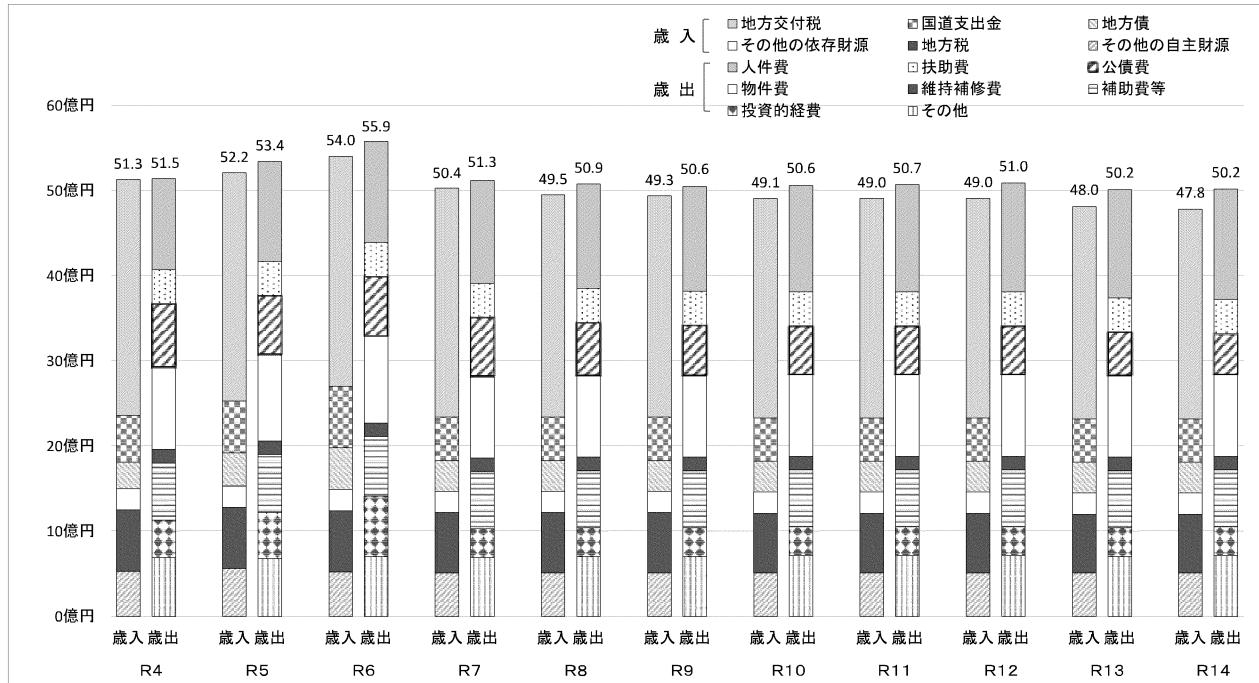
平成19年に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、平成19年度決算以降から全ての地方自治体が健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表する事が義務付けられました。

更に平成21年度にはこの法律が全面施行され、平成20年度決算から早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画等の策定が義務付けられる事となりましたが、当町はいずれの指標も早期健全化基準、財政再生基準を下回っています。



今後の財政推計

今後の財政収支の見通しについて、令和3年度決算額をベースとして、令和3年度と同額で推計することが好ましくない特殊要因を除外し、令和14年度までの一般会計の歳入・歳出額を推計しました。



| 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 収支差引 | -17,799 | -122,470 | -180,823 | -90,820 | -134,634 | -124,542 | -153,179 | -170,476 | -196,684 | -215,338 | -241,787 |
| 収支差引(累積) | -17,799 | -140,269 | -321,092 | -411,912 | -546,546 | -671,088 | -824,267 | -994,743 | -1,191,427 | -1,406,765 | -1,648,552 |
| 収支差引財源繰入後の財政調整基金残高 | 635,341 | 512,871 | 332,048 | 241,228 | 106,594 | -17,948 | -171,127 | -341,603 | -538,287 | -753,625 | -995,412 |
| 地方債の現在高 | 5,330,426 | 5,056,457 | 4,864,146 | 4,552,159 | 4,313,804 | 4,110,652 | 3,925,991 | 3,743,145 | 3,557,996 | 3,436,925 | 3,346,063 |

令和3年度決算額ベースで一般会計の歳入・歳出額を推計すると令和14年度までに16億4855万2千円の累積赤字が生じる見込みであり、その赤字額を財政調整基金を取り崩して補填した場合、令和9年度に財政調整基金が底をつけ、令和14年度までに9億9541万2千円の累積赤字が生じる見込みとなります。

●大型建設事業の財政推計(歳入歳出差引額)

(単位:千円)

| 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 |
|----------------|---------|---------|--------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|
| 国保診療所・保健センター建替 | -53,490 | -60,000 | -4,039 | -34,893 | -218,147 | -4,066 | -40,893 | -88,482 | -88,482 | -88,482 | -88,482 |
| 中学校建替 | | | | | | -45,000 | -8,000 | -4,043 | -5,058 | -312,397 | -4,492 |
| 合計 | -53,490 | -60,000 | -4,039 | -34,893 | -218,147 | -49,066 | -48,893 | -92,525 | -93,540 | -400,879 | -92,974 |

上記の表は今後予定している大型建設事業（国保診療所・保健センター建替、中学校建替）の令和14年度までの年度別歳入歳出差引額の推計です。

注) 各事業に係る費用は、既存施設の面積を基本として概算により求めたものであり、確定しているものではありません。

●大型建設事業を含めた財政推計

(単位:千円)

| 区分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | 令和12年度 | 令和13年度 | 令和14年度 |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 収支差引 | -71,289 | -182,470 | -184,862 | -125,713 | -352,781 | -173,608 | -202,072 | -263,001 | -290,224 | -616,217 | -334,761 |
| 収支差引(累積) | -71,289 | -253,759 | -438,621 | -564,334 | -917,115 | -1,090,723 | -1,292,795 | -1,555,796 | -1,846,020 | -2,462,237 | -2,796,998 |
| 収支差引財源繰入後の財政調整基金残高 | 581,851 | 399,381 | 214,519 | 88,806 | -263,975 | -437,583 | -639,655 | -902,656 | -1,192,880 | -1,809,097 | -2,143,858 |
| 地方債の現在高 | 5,330,426 | 5,056,457 | 4,864,146 | 4,552,159 | 4,313,804 | 4,110,652 | 3,982,991 | 5,132,145 | 6,464,996 | 6,343,925 | 6,246,805 |

大型建設事業を含めた財政推計では、令和14年度までに27億9699万8千円の累積赤字が生じる見込みであり、その赤字額を財政調整基金を取り崩して補填した場合、令和8年度に財政調整基金が底をつけ、令和14年度までに21億4385万8千円の累積赤字が生じる見込みとなります。

財政健全化に向けた取組

安定し持続可能な財政基盤を確立するため、徹底した歳出の抑制・効率化を図るとともに、歳入確保に着実に取り組み、収支均衡が図られた持続可能な財政運営を目指します。

【目標数値】

令和14年度までの収支改善目標額 25億1400万円

(令和14年度までの収支不足額 21億4400万円 + 財政調整基金残高目標額 3億7000万円)

【収支改善のための具体的な方針】

① 人件費

- ・定員管理計画に基づき、行政サービスの低下を招かないよう行政需要と財政負担のバランスに配慮し、長期的な視点に立った適正な定員管理に努めます。

② 経常的経費の見直し

- ・常にコスト縮減のために多様な手法を検討し、徹底した内部管理経費の節減に取り組みます。

③ 投資的経費の抑制と平準化

- ・事業内容を精査し、事業費の圧縮や平準化を図るとともに、実施時期の延伸や休止などの措置も検討するなど財政状況に適応した計画的な執行に努めます。

④ 公共施設等の配置見直し

- ・公共施設等の在り方について検討し、施設の適正な配置と効率的な管理運営に努めます。

⑤ 各種事務事業の見直し

- ・既存事務事業の目的や具体的な効果を改めて検証し、事務事業の整理・合理化を進めるとともに新たな事業の新設や拡充にあたってはスクラップアンドビルトの原則を徹底します。
- ・行政が直接行うよりも町民の利便性や費用対効果が期待できる分野について、積極的に外部委託を推進し、行政のスマリム化を図るとともに町民サービスの向上を図ります。

⑥ 特別会計・企業会計への繰出金等の抑制

- ・特別会計、企業会計については、独立採算の原則を踏まえ、適正な収入の確保と経費の節減に努め、繰出金を抑制します。

⑦ 公債費と町債残高の抑制

- ・町債は町の基盤を整備するための財源として、また世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るために有効活用する必要がありますが、過度の町債活用は町債残高の増加や後年度における公債費の過重な負担を強いることになるため、原則として新規の町債発行額を長期償還額以下に抑制するとともに、利子軽減に努めます。

⑧ 自主財源の確保

- ・税負担の公平性の観点から、課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、これまでの各種取り組みにより向上してきた収納率を安定して確保しながら、町民が納税しやすい環境整備を進め、更なる収納率向上に努めます。
- ・ふるさと納税制度は寄付者のご厚志をまちづくりに活かしつつ、まちの魅力を全国に発信できる有効な制度であるため、引き続き返礼品の充実と効果的なPR活動に取り組みます。

⑨ 遊休資産の有効活用

- ・公共的利用の見込めない未利用財産や有償貸付を行っている財産について、売却などの処分を計画的に進め、財産の利活用を図ります。

⑩ 受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の適正化

- ・使用料や手数料をはじめとする受益者負担について、受益者負担の原則に基づき、減免制度や料金体系の定期的な検証を行い、適正化を図ります。

【財政健全化実行計画（行財政改革アクションプラン）の策定】

収支改善のための具体的な方針を具現化するための実行計画（アクションプラン）を策定の上、取組みを推進します。

新冠町財政計画 概要版

発行：新冠町総務課総務グループ行財政改革推進係

〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2

電話：0146-47-2114 FAX：0146-47-2600 URL：<https://www.niikappu.jp>

町長の公約実現に向けた推進計画について【第1期】

| 1. 国保診療所の有床化、健康増進 | | 所管課 | 結 果 | 2期目への継続 |
|---|--|-----------|---|-----------------------|
| 町の診療所に入院することが出来ない町民の不満や不安、医療への影響は大きい | | 国保診療所 | 有床化の実現と医師及びスタッフの確保を実施。 | 診療所の移転改修を計画 |
| ①有床化を早期に実現すべく、あらゆる方策に取組む | | 保健福祉課 | 特定健診事業のほか各種がん検診及び婦人科検診の全てを無料化。 | |
| ②町民定期検診等の無料化 | | 惠美庄 | 診療所の改築を優先的に検討。 | |
| ③恵美庄の移転改築 | | 保健福祉課 | 無料温泉入浴券贈呈年齢を75歳から70才に引下げ、枚数も12枚から36枚に増加。 | |
| ④温泉入浴券拡大 | | 国保診療所 | 有床化後の負担金問題を解決。 | 診療所の移転改修を計画 |
| ⑤適正な医療連携 | | | | |
| 2. 生鮮食料品等の買い物対策 | | 所管課 | 結 果 | 2期目への継続 |
| ①コープ新冠店廃止で、新冠を支え続けた高齢の皆さんを中心多くの方が困惑 | | 企画課 | 北竜町(三セク北竜振興公社、コープさっぽろ)、沼田町(町商工会農協、道北アース)を視察。にいかつキッキンの出店と販売品目に競合あり、静観とした。 | |
| ②車両での移動店舗等の導入 | | 保健福祉課 | らくらくにいかつ号(65歳以上)の利用増の対応可能。他、トック、カケルの運行もあり。 | |
| 3. 防災対策 | | 所管課 | 結 果 | 2期目への継続 |
| 町民の生命と財産を守る安心安全な防災意識の高いまちづくり | | | | |
| ①信頼できる行政主導の防災体制 | | 建設水道課・総務課 | 防災担当職員の人員配置を実施。 | |
| ②適切な避難主導(誘導) | | 建設水道課・総務課 | 節婦町避難路の改修工事の実施。東町避難路の定期的改修。 今後の診療所等の建設に合わせた大雨、津波避難施設確保の検討。 | 診療所の移転改修を計画 |
| ③新冠川堤防市街地災害対策 | | 建設水道課 | 新冠市街地線一号支線工事の継続。新冠川に係る水位観測所を増設。 1000年に1度を想定した最大規模の津波や降水量に基づき洪水ハザードマップを作成。 | |
| 4. 学校教育、子育て | | 所管課 | 結 果 | 2期目への継続 |
| ①複式学級の課題や問題点を整理し解消する方法の確立 | | 管理課 | 町費教員2名の採用による朝日小の複式解消。R2から一部複式。 | 義務教育施設の整備 |
| ②こども園の待機児童方策 | | 管理課 | 施設内の教室の配置替え及び職員の増員により対応。 | |
| ③学校給食費無料化と付加価値を高める食育 | | 保健福祉課 | H30年度「健康増進計画」内に新規で盛り込み作成。 | |
| ④高校生の通学等支援 | | 管理課・企画課 | ①静内駅-静内農高間の無料スクールバスを運行(新ひだか町と折半)。 ②コミュニティバスにより山間地域-新冠駅は無料として有料区間は町内同一条件に設定。 ③②の運行がない地域(節婦・大狩部)在住者のバス利用料は全額補助。 ④定期代(新冠-静内間)を助成。(月3,000円) | |
| ⑤誕生日い金贈呈 | | 町民生活課 | 誕生日い金として1人あたり10万円を贈呈。 | |
| ⑥出産時緊急ハイヤー助成 | | 保健福祉課 | 救急車で搬送出来ない場合のタクシー利用の助成。(新冠ハイヤー/上限:札幌市迄の料金) | |
| 5. 農業対策等 | | 所管課 | 結 果 | 2期目への継続 |
| ①黒毛和種、ビーマン等基幹作目のさらなる産地化確立 | | 産業課 | ハウス自動換気設備に対する補助を実施。(新設・既存ハウスにも拡充)補助率30% | |
| ②担い手並びに新規就農(漁)対策継続充実及び子弟継承支援対策を併せて推進 | | 産業課 | ①親元就農支援事業の創設 農家子弟が経営継承に向け、親元に就農、規模拡大、経営複合化、転換等における施設や農機具、畜産の取得や更新に係る経費に対し支援。(2ヶ年で100万円) ②新規就農者の育成対策 町内の漁業経営対数の減少と後継者不足による水産生産基盤の衰退の深刻化から、担い手対策について協議を開始。 | 一次産業の担い手・働き手の確保(漁業系) |
| 6. 開かれた行政 | | 所管課 | 結 果 | 2期目への継続 |
| 町民との対話を大切にしなければならない行政として、一から直し | | | | |
| ①町政懇談会の実施 | | 企画課 | 町政の報告と地域要望の聞き取り。結果については自治会連合会総会にて報告。 | |
| ②町民会議等の設置(協議の場設定と目安箱の設置) | | 企画課 | マイタウン30委員会を開催。年2回程度の会議を開催(R2・R3はコロナ禍により休止)。 | |
| 7. 市街地計画と環境整備等 | | 所管課 | 結 果 | 2期目への継続 |
| ①日高道を意識した宅地及び道路整備計画 | | 建設水道課 | 国土交通省から、新冠IC以降のルート協議に合せて検討。現在未定。 | |
| ②海岸線国土崩壊による海中汚染の漁業被害解消対策推進 | | 企画課 | 町村委会、開発期成会を通じ、都度陳情。R5より本工事着手が実現。 | |
| ③道の駅ゾーンの大胆なリニューアル | | 企画課 | 高規格道路新冠IC開通を見据えた道の駅の整備計画が必要。 | 道の駅リニューアルに向けた整備計画の検討。 |
| 8. 通信格差解消 | | 所管課 | 結 果 | 2期目への継続 |
| 携帯電話がつながらない地域における情報通信インフラ整備促進等(含む働きかけ) | | 企画課 | 携帯電波不感地区の解消 ソフトバンク及びauが、緑丘・牧野・東川2入口・太陽地区等に中継局を設置。ドコモに陳情するが対応せず。光回線整備後再度ドコモと協議。 | 診療所改築を優先的に検討。 |
| ①技術革新の今、光回線(固定回線)に代わる国も推奨している移動系の利用にシフトしており、費用負担の大幅に少ない無線プロードバンド等も含めた適正な事業の検討 ・光回線対象外地域の無線プロードバンド導入等に一定の支援 | | 企画課 | 町政でも要望多数あり(オンライン授業、サテライトオフィス、農業分野での活用)。 R元より2年度計画で整備を実施。 (R元～新冠駅、R2大狩部、西新冠駅。補助率1／2、残辺地過疎債) | |
| 9. ふるさと探訪支援 | | 所管課 | 結 果 | 2期目への継続 |
| 町外で暮らす新冠出身者のふるさと(意識)支援 | | | | |
| ①定期的に町の情報発信 | | 企画課 | ホームページの充実やSNS発信。 (広報のカラー化(H30))。広報は町外者へ2ヵ月に1回配布 68部) | |

その他の政策について①

- ・JR日高線(R2・10月23日廃線同意締結)
- ・新冠小学校学級数増に伴うフレームの教室化事業
- ・教職員住宅の新築工事(中央町～2棟)
- ・レコード文化広域観光連携事業(センチュリーロイヤルホテルを会場に、新冠町が持つレコード文化、新冠産食材等を活用し、札幌市民およびホテル利用客に対して、観光、定住移住等を含めた『新冠町』を広く周知)
- ・新冠町介護職員実務者研修費助成金(介護職員初任者研修費助成事業を拡大し、その上位に位置する実務者研修費用を助成)
- ・新冠町徘徊高齢者位置情報(GPS)検索機器導入費補助事業(認知症等による徘徊行動のある高齢者等を在宅介護している家族介護者等に、位置情報検索機器(GPS)導入費の一部を補助)
- ・不妊、不育症治療費助成事業
(従来の不妊治療費助成に加え、妊娠はするけれども、流産、死産や新生児死亡などを繰り返し、子どもを持ってない方の不育症治療費の助成を拡大)
- ・新生児聴覚検査費用助成金事業(新生児の聴覚障害を早期に発見し、声言語発達等への影響が最小限に抑えられる様、聴覚検査の費用を助成)
- ・外国语指導助手の増員(2名へ)
- ・にいかつボロシリ乗馬クラブ移転事業(H30～実施設計、R元・R2建設、R3建設、R6解体)

町長の公約実現に向けた推進計画について【第1期】

その他の政策について②

- ・街路灯LED化促進事業(町内街路灯組合が管理する街路灯の内、非LED灯の街路灯をリース事業により改修)
- ・高齢運転者免許証返納手数料等補助事業(運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた場合、交付手数料1,100円及び写真代並びに新冠市街地から静内警察署までの往復ハイヤー代相当額、約1人5,000円を助成)
- ・新冠町寿バス事業の対象年齢の引き下げ(対象年齢を75歳から70歳に引き下げる)
- ・妊娠期・出産時支援事業(出産1年未満の産婦に対し、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るもので、産婦健康診査の費用を助成)
- ・若年健診事業(生活習慣病の対象年齢を40歳から30歳まで引き下げる)
- ・牧野哺育牛舎新築工事(乳用牛の子牛の人工哺乳を実施しすべく、牛舎の建設及び哺乳ロボットを導入)
- ・町立学校あり方検討委員会運営事業(将来的な学校環境整備を進めるにあたり、町立学校の適正規模、適正配置及び施設整備のあり方について検討する委員会を設立)
- ・牧野分娩感知通報装置導入事業(体温センサーを籠内に挿入、温度変化をAIが判断し、分娩前日の予備通報や、一次破水が起こった時の呼出通報、異常な経過であることを検知する異常分娩通報を発する事ができ、担当職員のスマートフォン端末を利用する)
- ・防災行政無線整備事業(新冠市街地及び節婦町地区に設置している同報系無線及び移動系無線のデジタル化を図るとともに、防災無線の聞こえづらさやエリアメールの受信機器を持たない町民への周知方法として、本器にメール、電話、ファックス等への戸別機器への一斉配信システム機能を連動させ、災害情報の確実な伝達手段を確立)
- ・奨学金制度拡充貸付事業(貸与限度額を変更、高等学校月額3万円を5万円に大学生月額5万円を6万円に改めるとともに、当町に戻り就職する奨学生に対する返還額の一部免除を行う)
- ・小・中学校体育館照明LED化事業(リース事業により、新冠小学校 20基 朝日小学校 17基 新冠中学校 25基を改修)
- ・小中学校教員用パソコン及びサーバーの更新事業(教員用PC及びサーバーを更新し、デジタル教科書の活用やプログラミング教育の推進。コロナ関連一次補正により、小中の児童生徒用PC全て更新。オンライン授業の為の整備)
- ・恵寿荘特殊浴槽・一般浴槽用リフト及びベットマット更新事業(特殊浴槽及び一般浴槽用リフト並びにベットマットを更新)
- ・診療所全身用X線CT装置の更新事業(高性能CTの購入～マルチスライスCT装置～管球80列)

町長の公約実現に向けた推進計画について【第2期】

| 1. 一次産業の振興 | 所管課 | R5事業ヒヤリング |
|------------------------------|-------|--|
| 情勢・産業構造の変化への対応 | | |
| 農業振興 | | |
| ①生産、集荷体制の維持・拡大に向けた支援の継続(農産系) | 産業課 | ビニールハウス新設に対する補助事業は、当町の基幹作物であるビーマン生産の規模拡大に大きく寄与した制度と言える。平成30年度からは自動換気設備を補助対象に加えるなど制度内容の充実を図っており、今後も生産体制維持拡大を支援していく。 |
| ①生産、集荷体制の維持・拡大に向けた支援の継続(畜産系) | 産業課 | 現在実施している軽種馬販売促進事業、市場上場促進事業、黒毛和種繁殖雌牛導入事業、受精卵移植事業については継続するが、和牛育種価データ提供支援事業については事業を継続するものの、補助制度については令和3年度中の預託牛までを補助対象として、その影響が表れる令和5年度をもって廃止となります。 |
| ②農道や営農飲雑用水施設等の基盤整備 | 建設水道課 | 農道～東泊津線～村田泊津線(東泊津地区)R5事業着手。営農飲雑用水～太陽地区事業完了1年延長しR7/1にかけて工事実施継続中。 |
| 林業振興 | | |
| ①森林資源の有効活用 | 産業課 | 町有林の人工林の主となっているカラマツ・トドマツは、7割以上が主伐期を超過しているため、品質低下に伴う収益減を避けるために計画的な皆伐及び伐採後の再造林を進めています。(R4町有林管理費 人工造林10.50ha・下刈45.01ha・地被19.52ha・間伐10.20ha・皆伐20ha程度) 私有林についても同様の傾向にあることから、森林環境譲与税を活用して伐採後の着実な再造林・保育・伐採、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった持続的なサイクルを円滑に進めます。(R4町有林振興対策事業 人工造林2.00ha・下刈13.26ha・人工林保育間伐16.31ha・人工林除伐5.33ha・人工林間伐5.33ha・野鼠駆除71.10ha) |
| ②森林環境譲与税の有効活用 | 産業課 | これまでに交付を受けた譲与税は、今後の本格的な運用開始のための準備として、全額を基金へ積み立ててきましたが、令和4年度からは手入れの行き届いていない人工林への森林整備に対する補助制度の創設、林道・作業路や治山施設の維持管理へ全額活用していく。 |
| 漁業振興 | | |
| ①前浜の資源の確保・育成 | 産業課 | 以前は、管内栽培漁業推進協議会主催による「マツカワ放流事業」と町単独事業の「タコ保育礁設置事業」及び「ホッキ最少成長放流事業」を行っていたが、このうち、タコの事業については、漁業者の高齢化に伴い受益者負担が増していったことから、令和4年より一旦見送ることとしている。一方、ホッキ事業については、平成28年度以降漁獲が低迷しているが、資源を増加させ漁獲量につながることから、継続的な取り組みの推進を図る。年々漁獲量は減少傾向にあるが、事業取組により減少幅は最小限に抑えられていると捉えている。 |
| 一次産業の担い手・働き手の確保(農業系) | 産業課 | 新規就農者対策として、農業支援員(地域おこし協力隊)制度を活用し、農業の担い手確保を目指している。就農時の初期費用に対する町独自の補助制度に加え、令和4年度から開始された国と道の財政支援策も併用し、就農希望者の後押しをする。 また、後継者対策として親元就農にて経営継承する経営体に奨励金を交付している。※予算額は担い手協議会の補助・農業支援員の人事費・親元就農奨励金を計上 |
| 一次産業の担い手・働き手の確保(漁業系) | 産業課 | 漁協側と協議を行い、新規漁業就業対策及び後継者対策の概略及び方向性は別紙のとおり。しかし、事業主体となる漁協から真に制度を望むアクション(将来を見据えたビジョン含む希望書など)がまだない。一例として、担い手となる方への一定期間のサポートを漁協として、どう考えるかなどが打ち出されていない。現在漁協に投げかけており、改めて町に示された後に協議したい。 |

| 2. 住民福祉の充実 | 所管課 | R5事業ヒヤリング |
|------------------------------|--------------|--|
| 町民が安心して住み続けられる施策の展開 | | |
| 新型コロナウイルス感染症対策 | | |
| ①新型コロナワクチン予防接種の早期実施 | 保健福祉課・診療所 | 初回(1～2回目)接種を完了した12歳以上の約4,000人を対象者に、オミクロン株対応2価ワクチンの1回接種を開始している。 オミクロン株対応2価ワクチンの接種間隔は、従来の5ヶ月から3ヶ月に短縮されており、12歳以上の3、4回目接種のほか、既に従来型ワクチンにより4回目接種を終えていた60歳以上の5回目接種にも使用可能となっている。 これらの対象者に対し、希望するすべての方が令和4年内に接種できるよう業務を取り進めている。 また、5歳から11歳に対する3回目ワクチン接種も新たに開始され接種を進めているほか、6ヶ月から4歳も新たに接種可能となったことから、今後、意向調査を行い、接種希望者に対するワクチン接種を取り進めていく。 今後の接種に関する情報はない。 ※接種状況>R4.10.26現在 対象4,866人 12歳以上 4回目まで接種済 2,006人(うちオミクロン接種 213人) 12歳以上 3回目まで接種済 1,807人(うちオミクロン接種 22人) 12歳以上 2回目まで接種済 628人 12歳以上 1回目まで接種済 41人 12歳以上 未接種 66人 5～11歳 3回目まで接種済 35人 5～11歳 2回目まで接種済 45人 5～11歳 1回目まで接種済 0人 5～11歳 未接種 110人 6ヶ月～4歳 未接種 128人 |
| 町民の健康増進対策 | | |
| ①医療費の助成拡大の検討(高校生まで) | 保健福祉課 | 前回のヒアリングにおいて検討したところ、医療費助成だけを考慮すると拡大することも考えられるが、町全体では給食費の無償化等を実施しており、他町と比較しても子育てに力を入れている。 このため検討結果として「医療費の助成拡大は見送ることとなつた。 |
| ②医療・福祉・介護を効率的に運営するための施策方針の策定 | 保健福祉課・診療所・特養 | 別途検討中 |

町長の公約実現に向けた推進計画について【第2期】

| 3. 河川の防災対策やJR海岸の護岸復旧 | | 所管課 | R5事業ヒヤリング |
|---|--------------|---|-----------|
| 市民の生命と財産を守る安心安全なまちづくり | | | |
| 津波ハザードマップの作成 | 総務課 | 令和3年度において作成完了し、全戸配布済み | |
| 防災情報伝達の普及促進 | 総務課 | 各災害情報等伝達システムの運用から、今後も効果的な情報伝達を目指し取り組む。 | |
| 災害対策の強化 | | | |
| ①防災備品の更新・補充、設備の維持管理 | 総務課 | 食糧及び飲料水については、想定する避難者数(東日本大震災時実績)の3日間分を確保するため、随時更新・補充を行っている。発電機、ベッドなど避難所に必要な備品については、非常に迅速に対応できるよう適切に在庫管理している。 | |
| ②施設維持費の配分、危機管理体制の強化 | 総務課 | 施設維持については計画的に行っていく。危機管理体制についてもあらゆる災害を想定して迅速適切に対応できるよう強化していく。 | |
| ③市街地及び節婦漁港の護岸嵩上げの事業促進要請 | 建設水道課・産業課 | 新冠海岸(本町)L=1,000mの内913m完了(91%)、節婦漁港海岸L=146mの内78m(53%)、R5も継続整備予定。 | |
| ④新冠川左岸をはじめとする治水対策 | 建設水道課 | 現在、河口から4,000m区間の河道設計を検討中であり、来年度以降も引き続き検討業務継続中。 | |
| JR護岸の護岸対策 | 企画課・建設水道課 | R3：現況測量及び調査設計業務済。R4から対策工事を実施及びR5対策工事及び詳細設計の実施を継続予定。 | |
| 4. 老朽化した公共施設の改修等 | | 所管課 | R5事業ヒヤリング |
| 国保診療所の改築に向けた検討協議 | 医療・介護施設整備課会議 | 別途調整中 | |
| 特別養護老人ホーム恵寿荘の改修に向けた協議検討 | 医療・介護施設整備課会議 | 別途調整中 | |
| 公共施設総合管理計画に基づく公共施設個別計画の策定 | 企画課 | 令和3年度中の策定には至らなかった。令和4年度にアドバイザー制度を活用し、年間5回の面談によって、まずは優先的に総合管理計画の見直しを実施する。個別計画は実行計画として重要な位置づけとなることから、財政計画との整合性を取りながら策定を行なう。(令和4年度中に2つの計画を完成させる予定。) | |
| 5. 日高自動車道やJR敷地を見据えた市街地の整備 | | 所管課 | R5事業ヒヤリング |
| 道の駅リニューアルに向けた整備計画の検討 | 観光施設整備検討会議 | 観光施設検討会議において協議を重ね、令和7年度新冠IC完成に合わせた道の駅整備事業実施については留保するという結論を出した。なお、道の駅の運営を中心とした道の駅の在り方については今後も協議を継続していくこととするほか、点在する第一駐車場の傷みが著しい箇所は、路面補修等の維持管理事業として、しっかりと対応していくこととした。(総務産業常任委員会にも報告済) | |
| 西治津町有地の有効活用策の検討 | 企画課 | 観光施設検討会議では道の駅の協議を集中的に行っていたため、検討会議内での協議は進んでいない。今後は定住移住対策も含め協議を進める予定。(町道移管は10~15年後を予定) 今年度、食肉センターとの視覚的な切り分けを目的として、植樹に向けて林務係、日高振興局、森林組合との現地調査と協議及び食肉センターへの説明を実施。 令和5年度に一部エリアにおいて、5月中旬に植樹し、定植状況等を確認する。(トドマツ・カラマツ) なお、財源は新冠町緑化推進委員会の積立金(緑の羽募金)から充用するため一般財源からの持ち出しはない。 | |
| 6. 地域公共交通の検証と充実 | | 所管課 | R5事業ヒヤリング |
| JR日高線廃止に伴う新たなバス体系の本格運行開始 | | | |
| 利便性と持続可能性の観点から運行の検証と見直し | 企画課 | 今年度も、日高地域広域公共交通確保対策協議会を通じて、各町の要望や課題等の意見交換、共有を行い、民間バス事業者との協議等を進めている。 今後も定期的な課題の汲み取りを行ない、利便性の向上、利用者の促進に向けた協議を継続していく。 | |
| 7. 義務教育環境の整備 | | 所管課 | R5事業ヒヤリング |
| 学校の適正規模、適正配置及び施設整備の在り方を見極めた教育環境の整備 | 管理課 | R5年度は統合準備委員会経費、閉校実行委員会補助金を予算計上。 | |
| 8. アイヌ政策の推進 | | 所管課 | R5事業ヒヤリング |
| アイヌ文化の継承と伝承活動の実践 判官館森林公園のアイヌ文化伝承の拠点化 | | | |
| 多機能型交流施設の建設 | 町民生活課 | 多機能型交流施設であるボロシリ生活館が完成し、令和4年9月1日に落成式を挙行し9月20日からは販賣業務もスタートしている。当初計画では令和5年度に外構工事(舗装工事)を実施する計画であったが、本年度中に執行残を活用して実施したことから、施設整備は本年度をもって終了した。 | |
| 9. 合葬墓の整備 | | 所管課 | R5事業ヒヤリング |
| 合葬墓の整備検討 | 町民生活課 | 令和5年度当初予算で予算化し年度内に整備予定。現在、アイヌ施策推進交付金の利用について内閣府と協議中。 | |